

令和2年度

第1回みどり市笠懸地区学校給食提供方式

検討委員会 記録

8月27日(木)

第1回みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会記録

令和2年8月27日（木曜日）

会議日程

令和2年8月27日（木曜日）午後3時30分開会

- ・委嘱状の交付
- ・挨拶
- ・自己紹介
- ・正副委員長の選出
- ・正副委員長挨拶
- ・議題Ⅰ
 - (1) 会議の公開について
- ・議題Ⅱ
 - (1) 検討項目について
 - (2) みどり市の学校給食について
 - ①みどり市の学校給食の基本的な考え方について
 - ②学校給食の歩みについて
 - ③学校給食の現状について
 - ④学校給食の課題について
 - (3) その他
- ・その他

出席委員（11人）

委員長	堤 洋 樹	副委員長	後 藤 昌 宏
委員	神 戸 美恵子	委員	阿 藤 恵 子
委員	大 澤 孝 志	委員	金 子 浩 章
委員	須 永 麻 子	委員	橋 場 基
委員	森 田 峯 治	委員	田 村 孝 裕
委員	吉 田 努		

欠席委員（1人）

委員 小 沼 和 彦

傍聴（6人）

みどり市民1名、みどり市議会議員3名、桐生タイムス社、上毛新聞社

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
教育総務課長補佐	黒 澤 寿 一	大間々学校給食センター所長	持 箸 圭 二
新設校準備係長			
大間々学校給食センター主査	小 倉 敦 史		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総務係主査	小 林 洋 行
----------	---------	-------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 3 0 分開会・開議

◎本委員会の概要説明

みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会設置要綱により概要説明

◎委嘱状の交付

石井教育長より各委員へ

◎挨拶

石井教育長

◎自己紹介

各委員より

◎正副委員長の選出

委員長：堤 洋樹、副委員長：後藤 昌宏

◎正副委員長の挨拶

正副委員長挨拶

◎議題 I

(1) 会議の公開について

○委員長：それでは、これより委員会の議事に入っていきたいと思います。まず、7. 議題 I の (1) 会議の公開についてになります。

事務局より説明をお願いいたします。

[教育総務課長補佐 説明]

○委員長：ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。

これに対して、何かご意見等があればお願いいたします。

○委員：会議録の作成はあるのか。

○事務局：会議録の作成は行う。

○委員長：ご意見等もないようですので、会議の公開については、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長：それでは、今後の議事については、原則、公開として委員会を進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

傍聴の方がいる場合、入場願います。

〔傍聴者 入場〕

◎議題Ⅱ

(1) 検討項目について

○委員長：続きまして、8. 議題Ⅱの(1) 検討項目についてになります。事務局より説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 説明〕

○委員長：ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。

これに対して、何かご意見等があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長：ご意見等もないようですので、(1) 検討項目については、終了させていただきます。

今後の委員会については、検討項目に沿って意見交換を行っていきたいと思います。

(2) みどり市の学校給食について

①みどり市の学校給食の基本的な考え方について

○委員長：続きまして、(2) みどり市の学校給食についてになります。まず初めに、①みどり市の学校給食の基本的な考え方について、事務局より説明をお願いいたします。

〔教育総務課長補佐 説明〕

○委員長：ありがとうございました。4つの項目に分かれておりますので、各項目ごとに説明・意見をいただきたいと思います。まず、①学校給食の基本的な考え方について、何かご意見等があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長：基本的な考え方のところ、資料1ページについては、自校かセンターか関係なく行うことか。

○事務局：そのとおり。

○委員：学校給食の無料化をしているところに出会ったのは初めてで凄いなと思う。今後も自校かセンターどちらになっても続けていくのか。

○事務局：平成29年度から無料化されているが今後も続けていくよう努めていく。

○委員長：私もこれは素晴らしいと思うが、それだけの財源をどこから持ってくるのかと思う。

②学校給食の歩みについて

○委員長：②学校給食の歩みについて、何かご意見等があればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員長：私の認識では、ここでポイントになるのは笠懸地区ではウェットなのをドライ運用するために努力されていることだと思っている。

○事務局：ドライ運用に努めていて、衛生的には問題ないと考えている。

○委員：給食センターではドライシステムが導入されていて、笠懸ではウェットシステムをドライ運用している。大量調理の施設では、できるだけ室温を28℃以下で調理することが望ましいといわれているが、実際現場では難しい状況がある。現状で給食を作る時の笠懸給食室の室温とドライ運用の大間々・東の温度の比較のようなものはあるのか。

○事務局：比較するものはないが、大間々・東の給食センターは比較的新しい施設なので、温度管理はしっかりしている。笠懸地区では、冷房を入れていて温度が低くなるように押さえてはいるが、温度が一定しているかどうか等調べていない。

○委員：薬剤師会では、9月に給食センター、笠懸小中学校全て調査に入っているが、笠懸地区に冷房が入ったのがつい最近で、それまでは窓を開けて外の風を入れていた。センターでは管理されているので、温度が逸脱することはない。湿度も調べているが、自校方式の笠懸では理想どおりになっていない。ウェット方式をドライ方式に運用しているが、調理員がなるべく床を濡らさないように努力をしている状況がある。

また、場所がなく冷凍庫が1台ずつしか入れられないため、区分けしてなんとか使っている。調理員の努力で事故を起こさず使っている状況がある。

○委員長：センターの場合は、工場扱いなので衛生管理はしっかりされていると思う。自校給食も同じレベルで行うこともできるが、現状では校舎が古いのでそこまで対応できていないという認識を持っている。自校給食でセンターレベルの衛生管理をするには、給食室の更新が必須になるというのが今回のポイントになるのではないかと思う。

③学校給食の現状について

○委員長：③学校給食の現状について、何かご意見等があればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員：薬剤師会での調査では、壁面、床面の剥離・カビの発生が問題になる。毎年報告を挙げてもらって改善はしているが、翌年も同じような状況になる。

○委員：単独校に限らず、センターでも古い施設であれば同じような現象の発生はある。コンクリートの壁へのぶつけ発生時に、剥げ落ちた破片の混入やアスベスト等による影響にも心配がある。

温度管理ができていない場合、窓を開けて作業している所も多くあり、網戸があればまだいいが、それすらもない所がある。新しい施設だと機械吸気・機械換気する機会が多く温度管理もできているが、昔の施設では機器の入れ替え等により、空気の循環ができていない場合もある。

○委員：どうしても梅雨の時期などは湿度が90%以上になり、ことしは冷房しながら窓を開けて

換気もしなければならぬので、湿度のコントロールは難しい。給食室はそれだけではなくて、蛇口も最近肘で作動できるよう直してもらったり、トイレも和式を洋式に直してもらっている。同じように壁なども直してもらってはいるが老朽化は仕方がない。

④学校給食の課題について

○委員長：④学校給食の課題について、何かご意見等があればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員：みどり市では、牛乳を麦茶に変えるくらいしかできていなくて、薬剤師会でもアレルギー対応はどうされているか質問もさせていただいていた。群馬県にもアレルギーのガイドラインはあるが、他の地区ではどのように対応しているのか伺いたい。

○委員：この地区では牛乳を変える対応だが、高崎市の自校ではほとんど対応しており、安中市も対応している。それについては、しっかり打合せをしてやっついていかないとできないと思う。

富岡市の給食センターは、市でアレルギー専門の栄養士を雇っていてかなりの品目を対応している。藤岡市も9月から対応予定。吾妻郡、沼田市、中之条、みなかみ町もアレルギーに対応している。太田市は学校の規模によっていろいろあって、できているところとアレルギー児童が多すぎて対応できないというところもある。

みどり市でもこれから検討するということだが、リスクがあるのでしっかり打合せをしてやっってもらえたらと思う。単独校の調理場は昔の基準でできているので、野菜や肉、魚が納品されても検収する場所がない。学校によっては、職員の玄関と兼ねていて、検収室の中に下駄箱があつたりして場所がないということをやっている。

それから、笠懸小学校に一昨年行かせてもらったが、釜の水を排水するところに足を入れないと釜の洗浄ができないので、靴の裏にカビが生えてしまうなど単独校は課題があると思う。

○委員：子どもの食物アレルギーがふえてきて、アレルギー食の対応は課題になっているが、文科省も整備が整わない限りやりなさいとは言っていない。あくまでも文科省は条件が揃ったら対応しなさいと言っている。アレルギーに対応するという事は、かなりの精度で整えないとコンタミネーション（アレルギー物質の混入）が起こる可能性があるから、ここでアレルギー対応を考えるのであれば、かなり綿密な所まで決めていかないと簡単にいくことではない。しっかりと話し合いをされた方がいいと思う。適当には進められない。

県内の施設でも、新しく造るセンターではアレルギー室を造っているが、運用していない施設はたくさんある。アレルギー対応をするには、給食室だけではなくて学校の担任の先生たちもかなり大変な苦勞をされると思うので、作る側だけでなく提供される担任の先生たちも研修をしてもらい、市全体でしっかりとやっついていかないといけないと思う。

○委員：アレルギーの話は、全国の先生方が皆さん悩まれている。今までやったことがないとどこまでやっついていいのかわからない。言葉では簡単に除去食、代替食といわれるが、一年間の栄養価を考

えて細かいことを全部決めていかないといけない。

アレルギー対策をするということは、どこまで安全性を確保できるかということ。単独校でも多くの施設でアレルギー対応をしているところはあるが、その場合、調理室の隅にガスコンロ1台おいて、そこに着替えることもなく調理員がアレルギー食を作る例が多い。

ただ、単独校ではどうしてもスペースがないのでやれる範囲で、そのことを親も本人も学校も皆さんで話し合っって認識した上で、それでもいいから親が給食を出してもらいたいと言われた時に限って出すというのが楽しい給食に繋がる部分かと思う。

また、資料を見ていて1,000食を107㎡の給食室で作るというのは、考えられない狭さ。なぜ、これができるのかということ仕切りのない昔の施設だからであり、今回、もし自校方式で造り直ししていくとなれば、同じスペースで安全な給食を作ることに難しい部分はでてくる。

○委員長：アレルギーについては、どこまで対応できるかを整理してからだと思うが、今回、自校方式かセンター方式かを定める時にはどちらが対応しやすいかを含めて方向性を決めていくということになると思う。

施設の老朽化については、自校方式でいくのであれば改修では難しいので恐らく建て替えを前提に検討しないといけないと思うが、学校自体が古いので給食室を立て替えたとしたら建物全体はどうするのかという話になるとすぐに対応は難しい。給食室だけの話ではなく、ある程度の期間がかかって整備をしていくという認識で自校方式かセンター方式どちらを取るかになると思う。

○委員：笠懸西小学校（仮称）を新設するにあたって、給食室を造らずに大間々給食センターから配食することになるが、時間が20分ギリギリくらいかと思うので、早く決めたほうが良いと心配している。

○委員：笠小の調理場にも何度か入ったことがあるが、古いと感じている。立地もあるが日が当たらず暗い。毎日926人の子どもが給食を食べているが、よく何も起こらないと皆さんの話を聞いていると感じる。アレルギーの子もいるし宗教的な理由で別の給食を食べている子もいて、対応が難しいと感じる。

○委員：娘が笠中に通っていて給食費無料化の恩恵を受けている。平成29年に無料化になって保護者からうれしいという声を聞いていたが、財源的に大丈夫なのかとも感じていた。PTAを通して新設校のことにも携わっている。

笠懸小学校の校舎自体が古いのもあるが、給食室を見学した時に働いている方はかなり厳しい状況で働いていると思った。大間々学校給食センターも見学したことがあるが、きれいな施設で笠小との差を感じた。

笠小の給食室で990食作るの、奇跡で調理員の努力で成り立っている。やはり、万が一があるので保護者としても心配である。給食費が無料であれば、その費用で一日でも早く改善できるのではないかということも考える。

○委員長：立地等の関係で全ての学校でできるかどうかかわからないが、方針が決まるまで給食センター

から配食することも検討するべきではないか。何ができるか検討していければと思う。

○委員：厚労省から示している給食の安全性を保つには、20分で学校に到達する基準がある。大間々学校給食センターから笠懸西小学校（仮称）へ運ぶには道が混んでしまうと基準を超える可能性がある。

○委員：笠懸東小や笠懸南中のほうが、大間々給食センターから距離がある。みどり市全体で給食センター一つというよりも、配食の時間など考えた時に立地を含めて今後考えていかないといけない。老朽化した自校方式を全て新しくした場合に費用はどのくらいかかるものなのか。

○委員：もともと大間々給食センターは、大間々地区だけの配食で笠懸全部を含むことは想定していない。笠懸では、自校かセンターかという議論はあるが、笠懸がセンターとなれば笠懸で一つの給食センターを造る予定と認識している。

○事務局：昨年度まとめた金額では、自校方式の給食調理室を新たに建設する場合、一つの施設で約2.6億円と考えている。

また、3,000食のセンターを想定した場合、約13億5,000万円と考えている。今年度については、第2回、3回の会議で具体的な数字を用意して皆さんに示して、議論してもらおうと思っている。

○委員：専門職の方の話聞いていて、これからは自校方式は難しいと感じる。1か所にしたほうがいいのではないかと。各学校の給食室をさらに面積広げて新しく造るとするのは難しいと思っている。

○委員：笠懸地区の人は、自校方式が望ましいという感覚はあると思うが、そのことに対する明確な根拠などが検証されてきたのか疑問を持っている。試食をして比較をするなど実態を検証した上で次の議論が必要。

給食費無料化については、外向けには良いが財政面を考えたときにどうなのか。また、給食室だけでなくあらゆる施設が過渡期を向かえており、これから相当な財政負担を覚悟しなければならない。どんなに子どもたちのためとはいえ、そういう面も含めて議論していく必要がある。

○委員長：教育は、お金にはかえられないというが、財源は限られているので、きっちり方向性を示していきたいと思う。

○委員：先ほどアレルギーの話もあったが、子どもたちの数そのものがわずか5年で10%ほど減少となる。建物の対応年数がどうかなどあると思うが、子どもたちの数がどんなふうに変動していくのかでどのくらいの給食設備が必要になってくるのか関係してくると思う。

長いスパンでどのくらい調理する能力が必要なのか。それがまとまっていたり分散していたりが費用として見合っているのか。こういった方向性が議論されたり見えてくるとよい。

○委員長：どうしても今の問題を解決しようとして、将来的なことを考えていないと後々大変なことになるというのはよくある。ぜひ、そういった視点でもご意見をいただけたらと思う。



(3) その他

次回の会議：令和2年9月30日（水）14時から 大間々学校給食センターにて予定
※後日、改めて日程確認し周知する

○委員長：以上を持ちまして本日の議題は終了となりました。

◎閉 会

午後5時25分閉会